

令和 2 年度

財政援助団体等監査結果報告書

令和 3 年 1 月

江戸川区監査委員



江戸川区監査委員告示第4号

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定に基づき実施した令和2年度財政援助団体等監査結果報告書を、同法同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和3年2月8日

江戸川区監査委員	大	澤	成	美
同	鵜	澤	悦	子
同	川	口	俊	夫
同	堀	江	創	一

目 次

第 1	監査の概要	頁 1
	1 監査の目的	1
	2 監査の対象	1
	3 監査の実施日程	1
	4 監査の観点	3
	5 監査の方法	4
第 2	監査の結果	4
第 3	総括意見	4
第 4	各団体の事業概要等	6

1 補助金等交付団体 20 団体

運営事業名等	団体名	頁
社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会 運営	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	6
公益社団法人シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団運営	公益社団法人 シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団	10
障害者日中活動系サービス推進事業 心身障害者福祉作業所運営	社会福祉法人 江東園	12
	特定非営利活動法人 自立支援センターむく	
	特定非営利活動法人 榆の木会	
地域活動支援センター運営 精神障害者通所訓練事業運営 日中活動系サービス推進事業	特定非営利活動法人 東京ソテリア 地域活動支援センターはるえ野	17
	特定非営利活動法人 グループげんめいかん	
	特定非営利活動法人 ヒーライトねっと	
	特定非営利活動法人 コラボえどがわ	
認証保育所運営	ゆらりん篠崎保育園	23
	プレスクール仲よし保育園	
	ポピンズナーサリースクールー之江	
	どんぐり保育園小岩	
	ナーサリールームベリーベア小岩	
病児・病後児保育事業	ぬまのクリニック	28

運営事業名等	団体名	頁
若年性認知症の人と家族を支える体制整備事業	社会福祉法人 東京栄和会	29
認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営	認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	31
公益財団法人えどがわボランティアセンター運営	公益財団法人 えどがわボランティアセンター	33
消防団運営	葛西消防団	35
公益財団法人えどがわ環境財団運営	公益財団法人 えどがわ環境財団	37

2 出資団体 1 団体

運営事業名等	団体名	頁
公益財団法人えどがわ環境財団運営	公益財団法人 えどがわ環境財団	37

3 指定管理者 9 団体 11 施設

施設の種類の種類	施設名	指定管理者名	頁
障害者福祉施設	障害者支援ハウス	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会	40
	福祉作業所	社会福祉法人 江戸川菜の花の会	
	障害者就労支援センター	特定非営利活動法人 自立支援センターむく	
	発達相談・支援センター	特定非営利活動法人 A D D S	
文化施設	総合文化センター	サントリーパブリシティサービス グループ	46
	総合区民ホール	株式会社 アターブル松屋	
	江戸川区民センター		
スポーツ施設	スポーツセンター	三菱ビルテクノサービスグループ	51
	江戸川区球場	株式会社 オーエンス	
自転車駐車場	京成小岩駅及び小岩駅 自転車駐車場	日本コンピュータ・ダイナミクス株式 会社	54

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、区が補助金・交付金等を交付している団体、資本金の4分の1以上を出資している団体及び公の施設の指定管理者等に対し、財政援助等にかかわる事業の出納その他の事務について適正かつ効率的に執行され、その目的を達成しているかどうかを主眼に、地方自治法第199条第7項の規定に基づいて実施する監査である。

また、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する主管課の指導監督が適切に行われているかどうかについても監査を行う。

2 監査の対象

令和2年度財政援助団体等監査実施要領に基づき、本年度は下表のとおり28団体を監査対象とした。

また、当該団体を指導・監督する主管課についても監査を実施した。

監査の範囲は令和元年度の事業を対象とした。

区分	対象	監査実施
補助金等交付団体	年額2,000万円以上の補助金を交付している団体	13団体
	令和元年度に新たに財政的援助を開始した団体で年額1,000万円以上の補助金を交付している団体	0団体
	年額1,000万円以上の補助金を交付している団体で前回の監査の実施から期間が空いている団体	5団体
	上記のほか監査委員が特に必要と認める団体補助金の交付額が年額1,000万円未満の団体	2団体
出資団体	資本金の1/4以上を出資している団体 補助金等交付団体の区分も併せ持つ	1団体
指定管理者	公の施設の指定管理者	9団体
合計		30団体

対象区分に重複する団体があるため、実際の実施団体数は28団体である。

3 監査の実施日程

主管部	主管課	対象団体	実施月日
福祉部	障害者福祉課	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 〔障害者支援ハウス指定管理者〕 現地監査を実施	9月4日
		社会福祉法人 江東園	
		特定非営利活動法人 自立支援センターむく 〔障害者就労支援センター指定管理者〕	
危機管理室	地域防災課	葛西消防団	9月7日
福祉部	障害者福祉課	特定非営利活動法人 榎の木会	9月9日
		社会福祉法人 江戸川菜の花の会 〔福祉作業所指定管理者〕	

主管部	主管課	対象団体	実施月日
子ども家庭部	子育て支援課	認証保育所 ゆらりん篠崎保育園	9月9日
		認証保育所 プレスクール仲よし保育園	
		認証保育所 ポピンズナーサリースクールー之江	9月10日
		認証保育所 どんぐり保育園小岩	
		認証保育所 ナーサリールームベリーベア小岩	
		ぬまのクリニック	
健康部	保健予防課	特定非営利活動法人 東京ソテリア	9月11日
		特定非営利活動法人 グループげんめいかん	
		特定非営利活動法人 ヒーライトねっと	
		特定非営利活動法人 コラボえどがわ	
福祉部	介護保険課	社会福祉法人 東京栄和会	9月15日
	障害者福祉課	特定非営利活動法人 ADDS 〔発達相談・支援センター指定管理者〕 現地監査を実施	
文化共育部	スポーツ振興課	三菱ビルテクノサービスグループ 〔スポーツセンター指定管理者〕	10月16日
		株式会社 オーエンス 〔江戸川区球場指定管理者〕	
土木部	施設管理課	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 〔京成小岩及び小岩駅自転車駐車場指定管理者〕	
文化共育部	文化課	公益財団法人 えどがわボランティアセンター	10月19日
		サントリーパブリシティサービスグループ 〔総合文化センター指定管理者〕	
		株式会社 アターブル松屋 〔総合区民ホール及び江戸川区民センター指定管理者〕	
福祉部	福祉推進課	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	10月20日
		公益社団法人シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団	
環境部 土木部	環境推進課 水とみどりの課	公益財団法人 えどがわ環境財団	10月21日
		認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	

4 監査の観点

監査の主な観点は、次のとおりである。

区分	主な観点
補助金等 交付団体	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・補助金等にかかわる会計経理は適正に行われているか。 ・補助金等の算定は適正に行われているか。【重点事項】 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。
出資団体	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は出資目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。【重点事項】 ・工事にかかわる設計、施工及び監督は適正に行われているか。 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。
指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入した目的、趣旨が達成されているか。 ・料金収入や施設の管理に関する収支にかかる会計処理が適切に行われているか。 ・施設管理業務の実施状況は適切か。【重点事項】 ・施設の目的に沿って十分に利用されているか。 ・事業計画書に沿って各種事業が適切に実施されているか。 ・事業に対する経営努力が見られるか。 ・決算報告書に誤りはないか。
主管課	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請の手続きは適正に行われているか。 ・交付決定の手続きは適正に行われているか。 ・交付手続き及び会計経理は適正に行われているか。 ・交付確定の手続きは適正に行われているか。 ・交付基準は合理的で統一性のあるものになっているか。 ・団体に対する指導監督は適正に行われているか。【重点事項】

また、上記の各区分における【重点事項】を踏まえ、次の観点からも確認した。

区分	主な観点
補助金交付団体 (含む出資団体)	補助金の算定 (算定者、算定額の確認・チェック体制等)
指定管理者	施設管理業務の実施状況 (備品台帳、区負担による小規模修繕における実施範囲、契約書等の作成)
主管課	団体に対する指導監督 (申請時、実績報告時等の確認・チェック体制)

5 監査の方法

各団体及び主管課から提出された監査調書等をもとに事業及び補助金等の執行状況について、関係者から説明を聴取した。

併せて、団体及び主管課の会計帳簿、証拠書類、決算書、事業報告書及び補助金等交付申請書などの関係書類の精査・突合をし、監査を行った。

第2 監査の結果

財政援助団体等の監査を行った結果、補助等の対象となった事業、出資団体の事業及び指定管理業務は、その目的に沿っておおむね適正に執行されている。

今回監査対象とした各補助事業等の内容、団体の概要等については、6頁以下のとおりである。

[表記方法]

施設利用者数、在籍者数は令和元年5月1日現在を、団体の名称、組織及び職員の状況は令和2年の監査時の最新の状況を基本とした。

小数点以下の数値は小数点以下第二位を四捨五入し、第一位までを表示した。

補助金等交付団体の収支報告については、監査調書、主管課への実績報告に基づく収支計算書を要約して掲載した。

第3 総括意見

1 補助金交付団体について

(1) 補助金の算定誤りについて

今年度の監査において、補助金交付団体である特定非営利活動法人の算定誤りにより、複数年に及ぶ多額の補助金の返還を主管課から求められたという重大な誤りを確認した。

端緒は主管課が当該団体以外の同種補助金の申請内容の誤りを発見したことから当該団体分も再確認したことであるが、原因について、主管課からは「当該団体の経理担当者の補助金に対する理解不足」との回答だった。しかしながら団体・主管課とも毎年の申請及び実績報告時等に留意していれば防げた事例である。

江戸川区補助金交付規則第16条では、補助金等の額の確定等において、実績報告を受けた場合において現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査すべきことを規定している。

各団体においては、改めて、補助金等の申請時、実績報告時にその目的を十分理解のうえ、適切な事務執行に務められるよう強く要望するとともに、各主管課においても、要綱等に基づいた補助金算出根拠、申請時及び実績報告時等における収支計算書や補助金の使途状況の確認等を適宜・適切に行い、疑問が生じた場合には必要に応じて適切な助言を行うよう要望する。

(2) 帳簿等の事務処理

支出伝票や小口現金出納帳等の数字の修正の際に訂正印がない、食材や備品購入の際に個人のポイントカードやクレジットカードを使用していた、実績報告でなされた数値が総勘定元帳のどの科目に該当するかわかりにくい等の事例があった。

補助金の適切な執行管理のためにも、購買時等には留意するとともに、日々の帳簿処理は常時精査を怠らないよう心掛けられたい。

(3) 従事職員の服務関係

出勤簿に管理者印がない、休暇簿印欄への記入が手書き、旅行命令簿経路欄に記入さ

れた旅費の金額誤り、区派遣職員の多数の時間外の事後申請等の事例があった。

人事管理事務は適切な業務遂行のための礎でもあり、個人情報保護に配慮しつつ、一層の適正な事務執行に努められたい。

2 指定管理者団体について

(1) 小規模修繕業務等委託

小規模修繕・工事や備品購入は、これまでと同様に過半の団体において契約書や請書等の契約書類を作成していたことが確認できた。しかし一部ながら、契約書等の作成を省略し見積書と請求書等で支払いを行っている指定管理者もあった。

今回の監査においても指定管理者間で取り組みに差が見られることから、主管課は、基本協定に基づく委託契約等について、合意内容の明確化や紛争防止等の観点から、指定管理者の契約手続の平準化・適正性を更に高められたい。

(2) 備品の管理

備品管理は、基本協定において施設備品を「備品台帳」で管理することになっている。

区の備品のみ備えているほとんどの指定管理者は「備品台帳」を備えて適切に管理していたが、一部の指定管理者では、台帳が未整備で備品登録されていない、備品台帳は整備されているが台帳に備品の設置場所の記載がない事例もあった。

指定管理者は、備品を常に良好な状態で維持・管理することはもとより、最新の「備品台帳」も適切に整備し、設置場所や老朽化及び故障状況の有無等を確実に確認されたい。

3 まとめ

行政需要の複雑化・多様化や少子高齢化などにより、これまで積み上げられてきた財政援助団体等との協働は益々重要となっている。

主管課は、事業の必要性や効率性を念頭に、補助事業や指定管理者制度導入の目的を常に意識されたい。また、日頃から要綱及び基本協定書等に基づいた事業が執行されているかの確認を行われたい。

また、財政援助団体等は、区政運営に携わるものとして、改めて事業の趣旨を理解し、日々の執行に留意しつつ適切に事業を遂行されるよう要望する。

令和元年5月、利用者の入浴中に死亡事故が発生した「障害者支援ハウス」については、今年度も現場監査を実施した。事故を踏まえた再発防止策が実施されており、職員対応等についても、監査を実施した範囲において適切であると判断した。

しかし、二度とこのような痛ましい事故が起こらないよう、入浴中は特に危険が伴うことを念頭に置いて利用者の入浴介助に当たるなど、改めて再発防止策の徹底について留意されたい。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会情勢は不透明感を増し、リーマンショックを上回る経済への影響も予想される。区財政運営においても、歳入減の中、新たな支出が増えるなど厳しさが増すことがほぼ確実な情勢となっており、こうした中、区民生活への負の影響を最小限とするため、財政援助団体等との協働の重要性は増している。主管課及び財政援助団体等は、常に連携を密にし更に踏み込んだ行政運営の在り方について検討されることを要望する。

江戸川区社会福祉協議会運営に係る補助金

補助事業等

1 補助事業等の内容

区は、「社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助に関する条例」及び「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和43年度から会の行う社会福祉に係る事業経費(算定した人件費及び事業費)を対象として補助金を交付している。

また、くすのきカルチャーセンターの事業運営に関する委託契約、くつろぎの家の事業運営に関する委託契約及び「江戸川区福祉サービス苦情解決相談事業等実施要綱」の委託条項、「江戸川区生活安定支援事業実施要綱」の委託条項、「江戸川区生活支援体制整備事業実施要綱」の委託条項に基づき、施設及び事業の運営委託料を支出した。

2 補助金等の交付状況(令和元年度)

単位：円

区分	金額
補助金等	348,607,583
社会福祉協議会事務局	116,677,581
安心生活センター	4,482,314
なごみの家	225,998,828
にこにこ運動教室	1,448,860
委託料	306,523,495
安心生活センター	63,405,625
くつろぎの家	79,232,638
くすのきカルチャーセンター	151,997,003
生活安定支援事業	8,288,229
生活支援体制整備事業	3,600,000
合計	655,131,078

3 補助事業等の実績(令和元年度)

区分	内容
児童女性福祉事業	団体助成(3団体・計600,000円)
熟年者福祉事業	愛の杖の支給(1,521本) 団体助成(2団体・計430,000円)
心身障がい者福祉事業	心身障がい児(者)親子リフレッシュ事業 (バスハイク3回852人) 福祉自動車の貸出(2台126件) 福祉バスの助成(12団体・計2,458,600円) 団体助成(35団体・計12,393,586円) 特別助成1件441,000円(えどがわ悠人会)
生活福祉資金貸付	低所得世帯等への貸付(50件41,232,000円)
総合支援資金	日常生活全般困難世帯への貸付(0件)

区分	内容																														
臨時特例つなぎ資金貸付	住居喪失の離職者への貸付（1件 100,000円）																														
不動産担保型生活資金貸付事業	低所得の高齢者世帯への貸付（新規1件・継続7件・契約終了0件）																														
要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	自宅を所有する要保護高齢者世帯への貸付（新規3件・継続9件・契約終了3件）																														
緊急援護費の支給	緊急援護金品の支給（区に委託 3,608件 乾パン等 2,880個 1,529,450円）																														
歳末たすけあい運動	募金総額 23,851,493円、激励金贈呈 4,074人																														
安心生活センター	<p>高齢化、障害等で判断能力が十分でない人の相談支援</p> <table border="0"> <tr> <td>安心生活サポート事業</td> <td>相談件数</td> <td>77件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支援回数</td> <td>3,124回</td> </tr> <tr> <td>入院サポート事業</td> <td>相談件数</td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支援回数</td> <td>41回</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用相談事業・法人後見事業</td> <td>相談件数</td> <td>689件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支援回数</td> <td>2,648回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>区長申立</td> <td>624回</td> </tr> <tr> <td>福祉サービス苦情解決</td> <td>処理件数</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>おひとり様支援事業</td> <td>相談件数</td> <td>54件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支援回数</td> <td>77回</td> </tr> </table>	安心生活サポート事業	相談件数	77件		支援回数	3,124回	入院サポート事業	相談件数	21件		支援回数	41回	成年後見制度利用相談事業・法人後見事業	相談件数	689件		支援回数	2,648回		区長申立	624回	福祉サービス苦情解決	処理件数	25件	おひとり様支援事業	相談件数	54件		支援回数	77回
安心生活サポート事業	相談件数	77件																													
	支援回数	3,124回																													
入院サポート事業	相談件数	21件																													
	支援回数	41回																													
成年後見制度利用相談事業・法人後見事業	相談件数	689件																													
	支援回数	2,648回																													
	区長申立	624回																													
福祉サービス苦情解決	処理件数	25件																													
おひとり様支援事業	相談件数	54件																													
	支援回数	77回																													
なごみの家 （北小岩・小岩・鹿骨・瑞江・松江北・一之江・長島桑川・葛西南部・小松川平井）	<p>実施事業</p> <p>居場所 延 75,432人</p> <p>なんでも相談 延 5,570件</p> <p>地域支援会議 延 461人</p> <p>学習支援 延 1,698人</p> <p>なごみの家食堂 延 1,495人</p> <p>見守りキーホルダー 2,767件(配布・更新)</p> <p>にこにこ運動教室延 10,945人</p>																														
受託事業	<p>くつろぎの家（117,791人利用） （行事利用延 201回 11,394人、特別行事 2回 10,350人）</p> <p>くすのきカルチャーセンター（12,406人利用） （正規教室 37科目 106教室 1,648人、自主活動教室 215教室 4,024人）</p> <p>生活安定支援事業 一定所得以下世帯の子どもの学習塾等受講料、高校・大学等の受験料の貸付、離職者等への就労相談 （相談 2,158件 貸付 383件 41,792,400円）</p> <p>受験生チャレンジ支援貸付内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>学習塾等受講料</td> <td>185件</td> <td>34,194,100円</td> </tr> <tr> <td>大学等受験料</td> <td>198件</td> <td>7,598,300円</td> </tr> </table>	学習塾等受講料	185件	34,194,100円	大学等受験料	198件	7,598,300円																								
学習塾等受講料	185件	34,194,100円																													
大学等受験料	198件	7,598,300円																													
施設提供事業	障がい者の生活向上のための授産施設として建設された「第1～第5葛西福祉作業所」を「社会福祉法人江戸川菜の花の会」に無償貸与																														

監査対象団体

1 団体の概要

社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会は、昭和 39 年に社会福祉法人となり、社会福祉事業の健全な発達及び活性化による地域福祉の推進を目的として、福祉事業の企画及び実施、保健医療、社会教育事業との連携、共同募金事業への協力、福祉サービス苦情解決相談事業、生活安定支援事業等を行っている。平成 28 年 5 月からは地域包括ケアシステムを構築するための地域の拠点として、なごみの家を設置し運営を行っている。

また、くつろぎの家、くすのきカルチャーセンターの受託運営を行っている。

2 団体の組織

団体名	社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会 (江戸川区松島 1 - 38 - 1 グリーンパレス内)
組織	会長 1 名、副会長 2 名、常務理事 1 名、会計理事 2 名、理事 11 名(うち 1 名は江戸川区福祉部長)、監事 2 名、事務局長 1 名及び職員 94 名

3 団体の収支状況

(1) 令和元年度資金収支

単位：円

収入		支出	
事業活動収支			
科目	金額	科目	金額
区補助金等	348,607,583	人件費	347,429,088
社会福祉協議会事務局補助金	116,677,581	事業費	209,176,519
安心生活センター事業補助金	4,482,314	事務費	140,970,706
なごみの家運営事業補助金	225,998,828	分担金	472,180
にこにこ運動教室補助金	1,448,860	助成金	22,501,186
その他補助金等	1,959,292	負担金	1,227,494
区受託金	306,523,495		
安心生活センター委託料	63,405,625		
くつろぎの家委託料	79,232,638		
生活安定支援事業委託料	8,288,229		
くすのきカルチャーセンター委託料	151,997,003		
生活支援体制整備事業委託料	3,600,000		
東社協受託金	26,085,000		
会費	8,394,020		
寄附金	13,505,192		
事業収入	398,000		
共同募金配分金	15,676,430		
負担金収入	4,842,000		
手数料返還収入	1,573,912		
預り金収入	1,500,000		
受取利息配当金	13,117		
小計	729,078,041	小計	721,777,173
		事業活動収支差額	7,300,868

施設整備等による収支			
施設整備等補助金収入	0	固定資産取得支出	2,135,704
施設整備等寄附金収入	0	基金積立資産支出	0
その他施設整備等収入	0	その他施設整備等支出	0
小計	0	小計	2,135,704
		事業活動外収支差額	△2,135,704
その他の活動による収支			
基金積立資産取崩収入	19,663,000	基金積立資産支出	0
積立資産取崩収入	0	積立資産支出	18,297,750
その他の活動による収入	2,667,584	その他の活動による支出	2,743,598
小計	22,330,584	小計	21,041,348
		その他活動資金収支差額	1,289,236
		予備費支出	0
収支合計			
収入合計	751,408,625	支出合計	744,954,225
前期末支払資金残額	232,875,637	当期末資金収支差額	6,454,400
収入総額	984,284,262	当期末支払資金残額	239,330,037

(2) 貸借対照表(令和2年3月31日現在)

単位：円

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	309,230,308	流動負債	80,673,026
現金預金	298,315,368	未払金	66,196,845
未収金	10,351,940	預り金	3,151,981
未収金補助	563,000	職員預り金	551,445
立替金	0	賞与引当金	10,772,755
仮払金	0		
固定資産	309,776,830	固定負債	83,487,129
基本財産	3,000,000	退職給与引当金	83,487,129
その他の固定資産	306,776,830	負債の部合計	164,160,155
		純資産の部	
		基本金	3,000,000
		基金	152,087,989
		国庫補助金等特別積立金	5,585,830
		その他の積立金	55,855,853
		次期繰越活動収支差額	238,317,311
		(うち当期活増減支差額)	△140,198,594
		純資産の部合計	454,846,983
資産の部合計	619,007,138	負債及び純資産の部合計	619,007,138

平成27年度より社会福祉法人会計基準の変更に伴い、法人全体の表記とした。

公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営助成要綱」に基づき、昭和 52 年度から、算定された事務職員の人件費及び管理運営費などを対象として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

令和元年度の補助金交付額は、111,776,239 円である。

3 補助事業の実績（令和元年度）

単位：件・人・円

区分	契約件数	就業延実人員	就業延日人員	契約金額
公 共 事 業	1,112	13,955	169,042	532,369,249
民 間 事 業	13,319	20,856	175,477	631,189,712
自転車再生事業	12 (653 台)	69	738	3,121,500
合計	14,443	34,880	345,257	1,166,680,461

監査対象団体

1 団体の概要

公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団は、昭和 50 年任意団体として発足し、昭和 55 年 12 月に社団法人となった。さらに平成 23 年 4 月 1 日に公益社団法人へ移行した。

高齢者がその経験・能力を生かし、就業を通じて地域社会に貢献することを目的として、高齢者の就業に関する機会確保及び提供、講習の実施、調査研究、相談、その他必要な事業を行っている。

2 団体の組織

団体名	公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団 (江戸川区西小松川町 34 - 1・中央くすのきカルチャーセンター内)
組 織	会長 1 名、副会長 1 名、常務理事(事務局長)1 名、理事 12 名、監事 2 名、事務局職員 正規職員 11 名、準職員(事務補助・運転業務)14 名、就業機会開拓専門員 6 名、内職指導員・事務補助 4 名 会員 3,650 名(令和 2 年 7 月末現在)

3 団体の収支状況

(1) 一般会計収支（令和元年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金収入	111,776,239	事業費	1,251,874,848
受託事業収入	1,163,558,961	管理費	40,249,973
独自事業収入	3,121,500	人件費（給料手当）	19,873,068
会費収入	3,771,000	その他管理運営費	20,376,905
労働者派遣事業等 受託収入	3,669,220		
連合交付金収入	6,836,000		
雑収入	62,159		
合計	1,292,795,079	合計	1,292,124,821
		収入支出差額	670,258

経常外増減の部で処理

(2) 貸借対照表（令和2年3月31日現在）

単位：円

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	180,407,859	流動負債	126,301,717
現金預金	86,968,992	未払金	123,626,839
未収金	93,886,374	預り金	651,599
貸倒引当金	△ 608,383	リース債務	2,023,279
立替金	67,956		
前払金	92,920		
固定資産	71,598,294	固定負債	15,061,921
退職給付引当資産	10,440,609	長期未払い金	0
退職給付引当補充資産	5,994,879	リース債務	4,621,312
財政運営資金積立資産	46,708,399	退職給付引当金	10,440,609
建物	1		
車両運搬具	2		
什器備品	226,127		
リース資産	6,590,793		
電話加入権	408,984		
ソフトウェア	1,228,500	負債合計	141,363,638
		正味財産の部	110,642,515
		指定正味財産 区補助金	5,994,879
		（うち特定資産への 充当額）	(5,994,879)
		一般正味財産	104,647,636
		（うち特定資産への 充当額）	(46,708,399)
資産合計	252,006,153	負債及び正味財産合計	252,006,153

障害者日中活動系サービス推進事業に係る補助金及び 心身障害者福祉作業所運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づき、障害者の福祉の向上を図るため、区内に設置する指定障害福祉サービス事業所等の運営費等の補助金を交付している。

また、「江戸川区心身障害者福祉作業所運営費助成要綱」に基づき、心身障害者の社会参加と自立の促進を目的とした民間福祉作業所の施設運営の充実を図り、もって心身障害者の福祉の増進に資することを目的として、運営費及び事業費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況（令和元年度）

単位: 円

団体名	補助金名	金額
社会福祉法人江東園	障害者日中活動系サービス推進事業費	13,462,000
特定非営利活動法人 自立支援センターむく	障害者日中活動系サービス推進事業費	31,066,000
特定非営利活動法人 楡の木会	障害者日中活動系サービス推進事業費	11,868,000
	心身障害者福祉作業所運営費	8,698,000

3 補助事業の実績（令和元年度）

(1) 社会福祉法人 江東園

事業名	生活介護・就労継続支援 B 型
在籍者数	45 人
開所日数	244 日
通所延人数	9,791 人
一日平均通所人数	40 人
開所時間	月～金曜日 9 時～18 時
日中活動内容	Café TSUBAKI、ポップコーン製造販売、紙工作業、陶芸作業、ウォーキング、ストレッチダンス、機能訓練、音楽セラピー、アニマルセラピー等
主な行事等	宿泊訓練、外出レク、端午の節句、お花見、クリスマス会、つばき作品展、盆踊り大会、合同もちつき大会等

(2) 特定非営利活動法人 自立支援センターむく

事業名	生活介護・就労移行支援・就労継続支援 B 型等
在籍者数	238 人
開所日数	267 日
通所延人数	28,039 人
一日平均通所人数	114 人
開所時間	月～金曜日 9 時～16 時 30 分
活動内容	生活介護・パソコンリサイクル・アクセサリ製作・販売・清掃・受注業務
主な行事等	法人クリスマス会、宿泊訓練、地域のお祭りへの出店(祭りだわっしょい小松川、鹿骨区民館まつり)、法人内成人式、作業所対抗運動会等

(3) 特定非営利活動法人 楡の木会

事業名	就労移行支援事業及び就労継続支援 B 型
在籍者数	43 人
開所日数	248 日
通所延人数	10,416 人
一日平均通所人数	42 人
開所時間	月～金 指定土曜日 8 時 30 分～16 時 30 分
活動内容	ランチボックス組立製作、絵本ノート作成等
主な行事等	防災訓練、作業所対抗運動会、調理実習、カラオケ大会、ボウリング大会、宿泊訓練、クリスマス会等

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次の通りである。

1 社会福祉法人 江東園

(1) 団体の概要

江東園ケアセンターつばき えぼっくは、平成 18 年に開設した生活介護通所施設で、利用者の情緒安定と社会性の獲得と共に「社会の中の一員として様々な人と関わる」という法人の方針に基づき、多世代交流を促進し、世代を越えた多くの人とのふれあい活動を行っている。

令和 2 年 1 月より就労継続支援 B 型を開設、地域に住まわれる障がい者の就労の場(カフェ・ポップコーン製造販売)となっている。

区の要綱に基づき平成 23 年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	江東園ケアセンターつばき えぼっく（江戸川区春江町 2-5-15）
職員体制	職員 37 名
経営母体	社会福祉法人江東園 （法人本部：江戸川区江戸川 1-11-3） 理事長 1 名、常務理事 1 名、理事 7 名、評議員 10 名、監事 2 名

(3) 団体の収支状況（令和元年度）

江東園ケアセンターつばき えぼっく

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	13,462,000	人件費	106,641,918
ハローワーク等補助金	366,666		
自立支援給付費	127,227,940	事業費	14,408,574
障害児相談支援収入	230,683		
就労支援事業収入	507,345	就労支援事業支出	507,345
利用者負担金	2,602,530	事務費	8,888,586
その他事業収入	2,809,892	その他支出	20,527,836
その他の収入	2,599,992		
積立資産取崩収入	10,466,720		
合計	160,273,768	合計	150,974,259
		収入支出差引額	9,299,509

2 特定非営利活動法人 自立支援センターむく

(1) 団体の概要

特定非営利活動法人自立支援センターむくの前身は、平成 12 年 12 月在宅障害者のパソコンボランティア団体として活動を開始した。平成 16 年度から平成 22 年度まで「重度身体障害者グループホームむく」の財政援助を受ける。また、平成 19 年度から平成 21 年度まで「江戸川区通所サービス等利用促進事業」の財政援助を受ける。

区のと綱に基づき平成 23 年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	PC 工房、自立支援センターむく、地域活動支援センターアンティ 小松川支援センター、ジョブアンティ
職員体制	職員 64 名（職員には、役員 3 名含む）
運営母体	特定非営利活動法人自立支援センターむく （法人事務局：江戸川区鹿骨 1 - 56 - 1） 理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 3 名、監事 1 名

(3) 団体の収支状況（令和元年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
総合支援法等収入	242,036,456	人件費	149,056,892
区補助金	31,066,000	事業費	16,051,815
その他補助金	17,252,539	事務費	95,972,725
利用者負担金	1,147,197	減価償却費	1,027,946
就労支援事業収入	20,654,659	その他支出	26,686,506
その他事業収入	3,545,952		
その他収入	4,548,235		
合計	320,251,038	合計	288,795,884
		収入支出差引額	31,455,154

3 特定非営利活動法人 榦の木会

(1) 団体の概要

特定非営利活動法人榦の木会は、就労移行支援及び就労継続支援 B 型の多機能型事業所としてエルムワークメイトを運営している。平成 9 年度からエルム福祉作業所が、平成 16 年度から第二エルム福祉作業所が補助金の交付を受け、平成 20 年度には新体系事業への移行と同時に合併、平成 23 年 7 月 1 日に事業所の名称をエルムワークメイトに変更、現在に至る。

就労が困難な在宅の知的障害者の社会参加と自立促進を目的として、授産活動を通じて自立、自活に必要な生活指導等や職業訓練を行い、一般企業への就労を支援しており、平成 9 年度からの「心身障害者福祉作業所運営費助成金」に加え、平成 20 年度から平成 22 年度は、「江戸川区小規模作業所等新体系移行支援事業補助金交付要綱」に基づく補助金の交付を受けた。

平成 23 年度からは、「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づく補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	エルムワークメイト（江戸川区南小岩 6 - 5 - 9）
職員体制	施設長（サービス管理責任者）1 名、主任（サービス管理責任者）1 名、支援員 7 名、事務局長 1 名、事務局員 1 名
運営母体	特定非営利活動法人 榦の木会（江戸川区西小岩 1 - 19 - 16） 理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 2 名、監事 1 名

(3) 団体の収支状況（令和元年度）
エルムワークメイト

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
会費	346,000	人件費	59,630,253
寄付金	890,000	生産活動事業支出	19,004,684
訓練等給付費収入	66,730,407	自立支援事業支出	1,089,000
区補助金	20,566,000	施設借上費（家賃）	8,711,500
生産活動事業収入 （工賃等）	17,308,248	減価償却費	1,627,628
その他収入	2,816,078	その他支出	4,269,223
合計	108,656,733	合計	94,332,288
		収入支出差引額	14,324,445

地域活動支援センター運営、精神障害者通所訓練事業運営及び日中活動系サービス推進事業に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区地域活動支援センター 型運営補助要綱」・「江戸川区地域活動支援センター 型運営補助要綱」に基づき、障害者の自立及び社会参加の促進を図ることを目的として、運営費等の補助金を交付している。

また、「江戸川区精神障害者通所訓練事業運営費補助金交付要綱」に基づき、地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練による社会復帰の促進を図るため、運営費等の補助金を交付している。

さらに、「江戸川区精神障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づき、区内に設置する指定障害福祉サービス事業所等の運営費を補助することにより、障害者の福祉の向上を図るため、運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

単位：円

団体名	補助金名	金額
特定非営利活動法人 東京ソテリア	地域活動支援センター 型運営費	20,833,000
特定非営利活動法人 グループげんめいかん	精神障害者通所訓練事業運営費補助金	6,862,000
	日中活動系サービス推進事業補助金	6,190,000
	地域活動支援センター 型運営費	17,082,000
特定非営利活動法人 ヒーライトねっと	日中活動系サービス推進事業補助金	10,167,000
特定非営利活動法人 コラボえどがわ	日中活動系サービス推進事業補助金	6,833,000

3 補助事業の実績（令和元年度）

(1) 特定非営利活動法人 東京ソテリア

地域活動支援センターはるえ野

事業名	地域活動支援センター 型事業
在籍者数	858人（令和元年5月1日現在）
延利用者数	17,560人
開所日数	239日
一日平均利用者数	約74人
作業時間	月・木10時45分～19時 火・金・日10時45分～17時
事業内容	創作活動・学習会による人との交流、各種プログラム、夕食会地域イベントへの参加
その他事業	相談支援事業 1,548人

(2) 特定非営利活動法人 グループげんめいかん

ア 元明館

事業名	就労継続支援B型事業
在籍者数	27人(令和元年5月1日現在)
開所日数	248日
延利用者数	3,846人
一日平均利用者数	約16人
開所時間	月～金 9時30分～16時
事業内容	焼き菓子製造・店舗販売、外販売等

イ 第二元明館プレジール

事業名	地域活動支援センター 型事業
在籍者数	38人(令和元年5月1日現在)
開所日数	237日
延利用者数	2,228人
一日平均利用者数	約9人
開所時間	月～金 9時30分～17時
事業内容	喫茶店営業、弁当の注文販売、レクリエーション等

(3) 特定非営利活動法人 ヒーライトねっと

アクティビティサポートゆい

事業名	自立訓練(生活訓練)・生活介護
在籍者数	62人(令和元年5月1日現在)
延利用者数	生活訓練 1,424人、生活介護 5,061人
開所日数	243日
一日平均利用者数	生活訓練 6人、生活介護 21人
開所時間	月～金 10時～16時
事業内容	スポーツ、カラオケ、ピアミーティング、WRAP、たすきがけ、ハンドメイド、フラダンス、整体、絵手紙、音楽セッション、絵画、メイク、那須院

(4) 特定非営利活動法人 コラボえどがわ

ワーク花きりん

事業名	就労継続支援B型事業
在籍者数	33人(令和元年5月1日現在)
開所日数	243日
延利用者数	4,128人
一日平均利用者数	約17人
作業時間	月～金 8時30分～15時30分
事業内容	江戸川区球場清掃、包装・封入作業、レザークラフト等

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 特定非営利活動法人 東京ソテリア

(1) 団体の概要

地域活動支援センターはるえ野は、特定非営利活動法人東京ソテリアが、障害者の日中の生活支援、地域交流、相談業務を行うため、平成22年8月に開設した地域活動支援施設である。

障害の程度や種類を問わず、地域活動支援センター型施設として、日中の居場所として交流室の開放、生産活動・創作活動の機会の場の提供支援、日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活支援を行うほか、相談室では専門相談を行い、区の要綱に基づき平成22年8月から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	地域活動支援センターはるえ野（江戸川区春江町2-41-8）
職員体制	管理者1名、相談支援専門員4名、指導員3名、 委託事業担当支援員1名 計9名
経営母体	特定非営利活動法人東京ソテリア（江戸川区松島4-46-2）

(3) 団体の収支状況（令和元年度）

地域活動支援センターはるえ野

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	20,833,000	人件費	16,427,629
利用者負担額	423,220	委託費	1,589,299
		その他	3,239,292
合計	21,256,220	合計	21,256,220
		収入支出差引額	0

2 特定非営利活動法人 グループげんめいかん

(1) 団体の概要

「元明館」は元明館運営委員会（平成19年7月に特定非営利活動法人グループげんめいかんとなる）が、平成10年4月に開設した共同作業所であり、平成24年1月に就労継続支援B型事業所に移行した。

一般企業等での就労が困難な精神障害者を対象に、焼菓子製造や販売などの生産活動を行う他にスポーツや文化活動を実施している。区の要綱に基づき、平成10年度から補助金の交付を受けており、法内移行後は施設借上費及び事業所の運営費に対して補助金の交付を受けている。

また、「第二元明館プレジール」は元明館運営委員会が、平成13年4月に開設した精神障害者通所訓練施設であり、平成24年1月に地域活動支援センター型事業所に移行した。喫茶店の営業活動、文化活動、レクリエーション等を行っている。区の要綱に基づき、平成13年度から補助金の交付を受けており、法内移行後は地域活動支援センター型運営費等に対する補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	元明館 (江戸川区南篠崎町2-34-6 第6ストークマンション102) 第二元明館プレジール (江戸川区東葛西5-12-1 頼長レジデンス101)
職員体制	6名(常勤4名、非常勤2名) 3名(常勤2名、非常勤1名)
経営母体	特定非営利活動法人グループげんめいかん (江戸川区南篠崎町2-34-6 第6ストークマンション102) 理事長1名、副理事長2名、理事6名、監事1名

(3) 団体の収支状況(令和元年度)

ア 元明館

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金(施設借上費)	6,862,000	人件費	18,486,170
区補助金(運営費)	6,190,000	施設借上費(家賃)	6,740,150
訓練等給付費	31,600,407	各種行事費	1,250,588
利用者負担金収益	131,580	その他経費	8,829,350
助成金、寄付金等	300,000		
その他収入	98,016		
合計	45,182,003	合計	35,306,258
		収入支出差引額	9,875,745

イ 第二元明館プレジール

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金(センター型)	17,082,000	人件費	10,979,728
助成金・寄付金等	414,000	施設借上費	4,126,500
利用者負担	205,500	各種行事費	1,470,536
その他収入	289,674	その他経費	2,343,830
合計	17,991,174	合計	18,920,594
		収入支出差引額	929,420

3 特定非営利活動法人 ヒーライトねっと

(1) 団体の概要

アクティビティサポートセンターゆいは、特定非営利活動法人ヒーライトねっとが、知的障害又は精神障害に対し、自立した日常生活を営むために、一定期間、必要な訓練、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な支援を行うため、平成 24 年 4 月に開設した施設である。

区の要綱に基づき平成 24 年 4 月から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	アクティビティサポートセンターゆい (江戸川区平井 5 - 14 - 10)
職員体制	管理者 1 名、サービス管理責任者 2 名、 生活支援員 9 名、看護職 1 名、 訪問支援員 1 名(兼務) 計 13 名
経営母体	特定非営利活動法人ヒーライトねっと (江戸川区平井 5 - 14 - 10)

(3) 団体の収支状況(令和元年度)

アクティビティサポートセンターゆい

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	10,167,000	人件費	34,485,751
その他補助金	240,000	運営費等	16,117,103
事業収入	50,090,180		
受取利息・雑収益	40,835		
経常外収益	20,000		
合計	60,558,015	合計	50,602,854
		収入支出差引額	9,955,161

4 特定非営利活動法人 コラボえどがわ

(1) 団体の概要

コラボえどがわは、平成 24 年 8 月に設立し、「障がい者就労継続支援事業所ワーク花きりん」並びに「訪問看護ステーションナース花きりん」、同 9 月より相談支援センター「ハート花きりん」を開設した。

一般企業等での就労が困難な精神障害者を対象に、「障がい者就労継続支援事業所ワーク花きりん」として江戸川区球場の清掃作業、内職として各種包装・封入作業等の生産活動を行う他にスポーツや文化活動を実施している。区の要綱に基づき、平成 24 年度から補助金の交付を受けている。

また、訪問看護事業「訪問看護ステーションナース花きりん」、相談支援センター事業「ハート花きりん」を運営している。

(2) 団体の組織

施設名	ワーク花きりん (江戸川区中葛西6-10-7 江戸川ビル1階)
職員体制	常勤職員3名、非常勤職員4名 計7名
経営母体	特定非営利活動法人コラボえどがわ (江戸川区東葛西7-2-5 エビス東葛西102) 理事6名、監事2名

(3) 団体の収支状況(令和元年度)

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	6,833,000	人件費	140,065,386
事業収入	177,593,123	事業費	25,040,560
正会員会費収入	51,000	管理費	7,865,978
助成金、寄付金等	300,000		
その他収入	461,671		
合計	185,238,794	合計	172,971,924
前期繰越正味財産額	16,234,732	当期正味財産額	12,266,870
		次期繰越正味財産額	28,501,602

認証保育所運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区認証保育所運営費等補助要綱」に基づき、東京都が認証する保育所に対し、保育所の実施する事業の円滑な執行を図り、区民の子育て支援と児童福祉の増進を目的として、月160時間以上の保育を必要としている在籍児について、運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

(1) ゆらりん篠崎保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	技能・経験に着目した加算	合計
年間保育数	35	57	7	0	0		99
補助金額	6,059,200	7,244,130	889,630	0	0	0	14,192,960

運営費以外の補助金

保育士等キャリアアップ補助金	2,185,000円
宿舍借り上げ支援事業補助金	566,000円
保育力強化事業補助金	200,000円
民間保育施設ごみ処理経費補助金	49,250円

(2) プレスクール仲よし保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	技能・経験に着目した加算	合計
年間保育数	80	108	72	118	192		570
補助金額	13,849,600	13,725,720	9,150,480	11,462,520	17,040,000	1,146,360	66,374,680

運営費以外の補助金

保育士等キャリアアップ補助金	7,733,000円
宿舍借り上げ支援事業補助金	7,026,000円
保育力強化事業補助金	1,188,000円
保育士等処遇改善補助金	1,390,000円
民間保育施設ごみ処理経費補助金	115,000円
開設準備経費	37,000,000円

(3) ポピンズナーサリースクールー之江

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	技能・経験に着目した加算	合計
年間保育数	94	114	91	24	39		362
補助金額	16,273,280	14,488,260	11,565,190	2,331,360	3,461,250	951,240	49,070,580

運営費以外の補助金

保育士等キャリアアップ補助金	6,440,000円
宿舍借り上げ支援事業補助金	133,000円
保育力強化事業補助金	496,000円
保育士等処遇改善補助金	810,000円

(4) どんぐり保育園小岩

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	技能・経験に 着目した加算	合計
年間保育数	27	59	84	24	85		279
補助金額	4,674,240	7,498,310	10,675,560	2,323,720	7,543,750	362,810	33,078,390

運営費以外の補助金

保育士等キャリアアップ補助金	4,679,000 円
保育力強化事業補助金	764,000 円
保育士等処遇改善補助金	480,000 円

(5) ナーサリールームベリーベア小岩

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	技能・経験に 着目した加算	合計
年間保育数	35	82	24	0	0		141
補助金額	6,059,200	10,421,380	3,050,160	0	0	621,960	20,152,700

運営費以外の補助金

保育士等キャリアアップ補助金	4,522,000 円
保育力強化事業補助金	1,064,000 円
保育士等処遇改善補助金	480,000 円
民間保育施設ごみ処理経費補助金	85,500 円

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 ゆらりん篠崎保育園

(1) 団体の概要

ゆらりん篠崎保育園は、ライフサポート株式会社が平成14年4月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成14年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	ゆらりん篠崎保育園（江戸川区篠崎町2-10-6）
職員体制	園長1名、保育従事職員8名、調理員2名 計11名
経営母体	ライフサポート株式会社（渋谷区千駄ヶ谷5-34-7）

(3) 団体の収支状況（令和元年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	17,193,210	人件費	34,970,309
運営費補助	14,192,960	管理費	12,797,301
その他補助	3,000,250	その他	1,257,525
区外補助金	381,270		
保護者負担金	7,499,798		
合計	25,074,278	合計	49,025,135
		収入支出差引額	23,950,857

2 プレスクール仲よし保育園

(1) 団体の概要

プレススクール仲よし保育園は、平成 20 年 10 月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成 20 年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	プレススクール仲よし保育園 (江戸川区中葛西 3 - 35 - 1 2F)
職員体制	施設長 1 名、保育従事職員 16 名、調理員 2 名 計 19 名
経営母体	株式会社なかよし(江戸川区東葛西 6 - 27 - 8) 平成元年 7 月 1 日より

(3) 団体の収支状況(令和元年度)

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	120,826,680	人件費	81,862,455
運営費等補助	103,374,680	給食費	4,652,359
その他補助	17,452,000	賃借料	42,515,311
区外補助金	1,149,600	施設整備費	100,628,000
保護者負担金	26,406,300	その他	86,419,948
その他	172,197,374		
前年度繰越金	7,812,323		
合計	328,392,277	合計	316,078,073
		収入支出差引額	12,314,204

3 ポピンズナーサリースクールー之江

(1) 団体の概要

ポピンズナーサリースクールー之江は、株式会社ポピンズが平成 13 年 11 月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成 13 年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	ポピンズナーサリースクールー之江 (江戸川区一之江 8 - 14 - 1 交通会館一之江ビル 4 階)
職員体制	施設長 1 名、保育従事職員 10 名、調理員 2 名 計 13 名
経営母体	株式会社ポピンズ (渋谷区広尾 5 - 6 - 6 広尾プラザ 5F)

(3) 団体の収支状況(令和元年度)

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	56,949,580	人件費	59,448,950
運営費補助	49,070,580	管理費	39,440,868
その他補助	7,879,000		
区外補助金	854,600		
保護者負担金	28,627,445		
その他の収入	275,116		
合計	86,706,741	合計	98,889,818
		収入支出差引額	12,183,077

4 どんぐり保育園小岩

(1) 団体の概要

どんぐり保育園小岩は、平成13年5月に開園した認証保育所(平成16年12月に有限会社どんぐり山のうさぎを設立)であり、区の要綱に基づき平成13年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	どんぐり保育園小岩(江戸川区南小岩7-16-5)
職員体制	施設長1名、保育従事職員8名、調理員1名 計10名
経営母体	有限会社どんぐり山のうさぎ(葛飾区西亀有1-26-9)

(3) 団体の収支状況(令和元年度)

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	39,001,390	人件費	39,294,730
運営費補助	33,078,390	事業費等	12,710,012
その他補助	5,923,000	その他	2,123,148
区外補助金	3,707,690		
保護者負担金	12,798,800		
その他	383,968		
合計	55,891,848	合計	54,127,890
		収入支出差引額	1,763,958

5 ナーサリールームベリーベア小岩

(1) 団体の概要

ナーサリールームベリーベア小岩は、株式会社ネス・コーポレーションが平成16年7月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成16年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設名	ナーサリールームベリーベア小岩 (江戸川区西小岩1-24-13 2F)
職員体制	施設長1名、保育従事職員8名、調理員1名 計10名
経営母体	株式会社ネス・コーポレーション(港区芝5-14-1)

(3) 団体の収支状況(令和元年度)

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	26,304,200	人件費	32,060,330
運営費補助	20,152,700	管理費等	11,066,050
その他補助	6,151,500		
区外補助金	7,614,180		
保護者負担金	8,724,550		
その他	10,001		
前年度繰越金	936,301		
合計	43,589,232	合計	43,126,380
		収入支出差引額	462,852

病児・病後児保育事業に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区病児・病後児保育事業補助要綱」に基づき、病気の回復期等にある児童を一時的に預かる病児・病後児保育事業を実施する医療機関に対し、事業の円滑な推進を図り、地域の子育て環境及び児童福祉の向上に寄与することを目的として、事業に係る経費の一部を補助している。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績（令和元年度）

区分	実績等
年間利用者数	194人
新規登録者	46人
補助金額	8,000,000円

監査対象団体

1 団体の概要

病児保育室ぐらんまは、ぬまのクリニックが平成21年9月に開始した病児・病後児保育施設であり、区の要綱に基づき平成21年12月から補助金の交付を受けている。

2 団体の組織

施設名	病児保育室ぐらんま（江戸川区平井4-6-3-201）
職員体制	医師3名（非常1、非常勤2）、看護師2名（常勤1、非常勤1）、保育士1名
経営母体	ぬまのクリニック（江戸川区平井4-6-3-201）

3 団体の収支状況（令和元年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	8,000,000	人件費	11,255,354
保護者負担金	903,600	賃借料	1,735,392
		通信費	31,235
		光熱水費	62,363
		保険料	58,000
		諸経費	51,722
合計	8,903,600	合計	13,194,066
		収入支出差引額	4,290,466

若年性認知症の人と家族を支える体制整備事業 運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、若年性認知症の人と家族が身近な地域で安心して生活できるような支援体制の整備を目的として、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、社会福祉法人東京栄和会が実施する本人の活動支援のための拠点整備及び家族の心理的ケアを図るための家族会支援に対し、平成 26 年度から事業運営費の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況（令和元年度）

		単位: 円
補助金名		金額
若年性認知症の人と家族を支える体制整備事業補助金		10,000,000
内 訳	若年性認知症専用デイサービス フリーサロンあしたば	7,000,000
	若年性認知症家族会 あしたば会	3,000,000

3 補助事業の実績（令和元年度）

(1) 若年性認知症専用デイサービス フリーサロンあしたば

事業内容	65歳未満の若年性認知症の方を対象とした専用デイサービス
実施経緯	平成 21 年度～23 年度 東京都若年性認知症支援モデル事業実施 平成 24 年度 日本財団の研究事業として実施 その後も法人独自事業として実施
定員	1 日 6 名 年間延べ登録者 141 名(月平均 11.7 名)
実施日	週 3 日(火・木・金) 10 時～15 時 30 分 なぎさ和楽苑内
利用料金	1 日 1,000 円(その他昼食代、外出等にかかる費用は実費)
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就労型支援活動(封筒詰め、書類仕分け、清掃、物資運搬等) ・アクティビティ支援活動(手工芸、園芸、調理、外出等) ・イベント(ハイキング、制作作品展示即売会等) ・臨床美術(あしたばアート)月 1 回

(2) 若年性認知症家族会 あしたば会

開始時期	平成 24 年 12 月 1 日
登録者	51 家族(入院、入所などの OB 家族含む)
定例会	毎月第 4 土曜日(原則) 13 時 30 分～15 時 30 分 なぎさ和楽苑内
活動内容	交流及び情報交換、勉強会、見学会、バスハイク、若年性認知症啓発セミナー、情報誌「あしたば通信」発行等

監査対象団体

1 団体の概要

社会福祉法人東京栄和会(平成 14 年 3 月、社会福祉法人博仁会から法人分離)は、昭和 55 年 9 月、江戸川区で初めての特別養護老人ホームとして、在宅福祉サービスを行うケアセンターを併設した「なぎさ和楽苑・同ケアセンター」を開設した。

平成 17 年 4 月には、ユニットケアを基盤とした特別養護老人ホームを中心に、在宅サービスを網羅した総合的な高齢者福祉施設への全面改築を行った。

現在、介護保険事業として特別養護老人ホーム、短期入所生活介護(予防)、通所介護(予防)、訪問介護(予防)、訪問看護(予防)、居宅介護支援(予防)「なぎさ和楽苑さわやか相談室」等、江戸川区委託事業として熟年相談室(地域包括支援センター)、ぬくもり配食サービス、介護予防・日常生活支援総合事業(緩和型)として熟年ふれあいセンター、いきいきトレーニング等の事業を実施している。

2 団体の組織

施設名	社会福祉法人東京栄和会なぎさ和楽苑 (江戸川区西葛西 8 - 1 - 1) 職員総数 234 名(常勤 124 名、非常勤 110 名)
職員体制	(1) 若年性認知症専用デイサービス フリーサロンあしたば 常勤 1 名、非常勤 2 名 (2) 若年性認知症家族会 あしたば会 常勤 1 名、非常勤 1 名
経営母体	社会福祉法人東京栄和会(江戸川区西葛西 8 - 1 - 1) 理事長 1 名、理事 6 名、監事 2 名

3 団体の収支状況(令和元年度)

(1) 若年性認知症専用デイサービス フリーサロンあしたば

単位: 円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	7,000,000	人件費	6,339,599
利用料	750,000	光熱水費	487,353
		材料代等	305,384
		その他経費	644,165
合計	7,750,000	合計	7,776,501
		収入支出差引額	26,501

(2) 若年性認知症家族会 あしたば会

単位: 円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	3,000,000	人件費	1,731,493
		広報費	544,671
		通信運搬費	347,976
		その他経費	377,628
合計	3,000,000	合計	3,001,768
		収入支出差引額	1,768

認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金交付要綱」に基づき、区民・事業者及び行政の協働による環境づくりに寄与することを目的として、平成16年度から事業計画に基づき積算した事業費・人件費・管理運営費として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

令和元年度の補助金交付額は、45,383,710円である。

3 補助事業の実績（令和元年度）

事業名	内容
環境教育・環境学習の推進事業	グリーンプラン推進校 10校 小中学校出前事業 13校 18回：1,069人 すくすくスクール放課後環境教育 26回：831人 おきがる環境講座 8回：376人 等
区民・事業者・行政の交流・連携推進事業	もったいない運動えどがわ 登録者 142,596人 地球温暖化防止に関する講習会等 32回：557人 3Rに関する講習会 63回：945人 等
情報の提供及び支援事業	情報紙「エコちゃんねる」の発行（年4回計10,000部） 海外からの視察受入れ2回（ミクロネシア3か国、北マケドニア）
自然環境の保全と活用事業	水辺の環境調査 自然体験や自然観察会の開催 12回：219人 等

監査対象団体

1 団体の概要

認定特定非営利活動法人えどがわエコセンターは、平成16年4月に設立された団体である。

区民、事業者、行政の連携・協働により、地球環境の負荷を減らしながら、さらに活力ある地域社会を創造していくことを目的として、環境教育・環境学習の推進、人材育成、団体に対する活動支援、区民・事業者・行政の交流・連携の推進、情報の提供及び支援、相談業務等を行っている。

2 団体の組織

団体名	認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター （江戸川区船堀4-1-1 総合区民ホール内）
組織	理事長1名、副理事長1名、理事11名、監事1名、 職員6名（区派遣職員2名）、会員数563名（団体会員含む）

3 団体の収支状況（令和元年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	45,383,710	事業費	43,636,486
会費収入	2,555,968	(うち人件費)	(30,174,147)
事業収入	2,317,700	管理費	9,839,870
民間等助成金	1,408,347	(うち人件費)	(1,325,890)
寄付金収入	1,065,000		
参加料収入	426,900		
その他の収入	48,900		
合計	53,206,525	合計	53,476,356
		当期収支差額	269,831

公益財団法人えどがわボランティアセンター運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、区民の自主性、自立性の向上によるボランティア活動の普及と推進を目的に、平成 24 年度から事業計画に基づき積算した人件費・運営費・事業費として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

令和元年度の補助金交付額は、45,049,922 円である。

3 補助事業の実績（令和元年度）

事業名	内容
活動の相談・紹介・情報提供事業	<ul style="list-style-type: none">・相談、問合せ（活動相談 672 件、依頼相談 107 件、情報提供 2,384 件、ボランティアの募集・紹介 443 件）・ボランティアセンターだよりの発行（年 6 回各 24,000 部）・ホームページ、フェイスブックの運用
人材の育成・開拓事業	<ul style="list-style-type: none">・初級講座 手話入門講座（15 日コース）5～9 月 30 人、10～2 月 24 人 音訳講座（10 日コース）9～11 月 17 人 デジター録音図書製作講座（2 日コース）2 月（中止）・出前ボランティア体験 （小・中学校 27 回 2,552 人、高校・一般 2 回 387 人）等
普及・啓発・交流事業	<ul style="list-style-type: none">・ボランティアフェスティバルの開催 （89 団体参加、入場者数 4,500 人）・ボランティア交流会（参加者 78 人）等
活動支援・助成事業	<ul style="list-style-type: none">・ボランティア活動室の提供 （グリーンパレス活動室 265 件、清新町活動室 191 件）・ボランティア団体活動費助成（111 団体）・ボランティア保険料の一部助成 （登録団体・個人助成件数 4,048 人）等

監査対象団体

1 団体の概要

「えどがわボランティアセンター」は、「一般財団法人えどがわボランティア協会」として平成 24 年 4 月に設立され、平成 25 年 4 月に公益財団法人化された団体である。

区民のボランティア活動の発展・推進を目的に、活動への支援やボランティア団体間の交流促進、災害時の活動拠点の整備など公益事業を行っている。

2 団体の組織

団体名	公益財団法人えどがわボランティアセンター 江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス1F
組織	理事長1名、理事2名、監事1名、評議員3名、職員8名(固有職員5名、区派遣職員3名)

3 団体の収支状況

(1) 令和元年度収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
事業活動収入		事業活動支出	
基本財産運用収入	300	事業費	41,272,006
補助金収入(区補助金)	45,049,922	管理費	4,234,321
寄付金	5,000		
雑収入	258,808		
合計	45,314,030	合計	45,506,327
		収入支出差引額	192,297

(2) 貸借対照表(令和2年3月31日現在)

単位：円

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	7,978,848	流動負債	5,239,496
現金預金	7,830,498	未払金	4,634,956
前払費用	148,350	前受金	60,000
固定資産	3,587,272	預り金	478,840
基本財産	3,000,000	仮受金	65,700
定期預金	3,000,000	負債の部合計	5,239,496
その他固定資産	587,272		
車両運搬具	308,402	正味財産の部	
什器備品	278,870	一般正味財産	6,326,624
		(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)
資産の部合計	11,566,120	負債及び正味財産合計	11,566,120

消防団運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は、葛西消防団に対して、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、平成 12 年度から補助金の交付を行っている。

2 補助金の交付状況

単位：円

団体名	令和元年度
葛西消防団	4,281,000

3 補助事業の実績

- (1) 教育訓練（各種訓練の実施、各種救命講習受講、各種研修会等への参加者への助成）
- (2) 警戒（台風上陸に伴う警戒、地域主催の各種イベントに伴う警戒等）
- (3) 装備（防災資機材の整備、個人装備品の整備等）
- (4) 式典（ポンプ奏法大会、団始め式等）
- (5) 予防広報（春・秋の火災予防運動、防災週間等）

監査対象団体

1 団体の概要

葛西消防団は、「消防組織法」第 9 条第 3 項に定められた消防団で、同法第 15 条第 1 項の規定に基づく「特別区の消防団の設置等に関する条例」（昭和 38 年都条例第 53 号）により設置され、「特別区の消防団の組織等に関する規則」（都規則第 149 号）に規定される団体である。

各種災害による被害の軽減並びに警戒・防御に消防署の補助機関として出動し、地域住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的として活動している。

2 団体の組織

単位：人

名称	所在地	団長	副団長	分団長	総団員数
葛西消防団	江戸川区 (葛西消防署内)	1	5	8	221

3 団体の収支状況（令和元年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	4,281,000	事業費	1,908,787
雑収入	12	助成・分担費	1,062,130
前年度繰越金	1,213	需要費	647,326
		福祉共済費	663,000
合計	4,282,225	合計	4,281,243
		次年度繰越金	982

公益財団法人えどがわ環境財団運営に係る補助金、 委託料及び出資金

補助事業等

1 補助事業等の内容

区は、公益財団法人えどがわ環境財団(旧名称「財団法人江戸川区環境促進事業団」)に対して、昭和 55 年 4 月に財団法人設立資金として 5 千万円を出捐(しゅつえん)したほか、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和 55 年度から区が委託した公園施設の管理運営に要する職員の給与費等として補助金を交付している。

また、平成 23 年度から平成 27 年度まで公園・児童遊園の施設について、指定管理協定を締結し指定管理負担金を支出し、親水緑道等の施設は、業務委託契約を締結し委託料を支出していた。平成 28 年度から自然動物園とポニーランドについて業務委託契約を締結し、委託料を支出している。

2 補助金等の交付状況(令和元年度)

単位：円

区分	補助金 (緑化推進事業等)	補助金 (人件費)	委託料	合計
金額	119,118,532	2,838,631	412,302,760	534,259,923

3 委託業務等の実績(令和元年度)

事業名	事業内容
公益目的事業	(1) 水と緑・花の環境創造 <ul style="list-style-type: none"> ・区民との美しい花と緑の環境づくり協働事業 ・水と緑・花のシティプロモーション事業 (2) 動物とのふれあい及び教育普及事業 <ul style="list-style-type: none"> ・動物の飼育及びふれあい事業 ・種の保全・調査研究事業 ・教育普及事業
収益事業	(1) 収益事業 <ul style="list-style-type: none"> ・物品販売サービス ・広告・スポンサーの募集

監査対象団体

1 団体の概要

公益財団法人えどがわ環境財団は、昭和 55 年 4 月に財団法人の設立許可を受けた団体である。

そして、公益法人制度改革に対応し、公益財団法人への移行申請を行い、東京都知事から正式に認定を受け、併せ登記を行い、平成 23 年 9 月に財団法人江戸川区環境促進事業団から公益財団法人えどがわ環境財団に名称変更した。

これまでと同様に緑化推進に関する事業及び動物とのふれあいに関する事業を行い、区民生活に安らぎとゆとりをもたらし、豊かな人間性の涵養と地域社会の健全な発展に寄与し、多様な生物と共存できる水と緑の環境を保護・保全することを目的としている。

上記の目的を達成するために、「水と緑の環境等に関する啓発普及および利用促進」「動物の飼育及び展示ふれあい事業」「収益事業」を行っている。

2 団体の組織

団 体 名	公益財団法人えどがわ環境財団 (江戸川区松島 1 - 44 - 12 KTパークビル)
組 織	理事長 1 名、常務理事 1 名、理事 2 名、監事 2 名及び事務局職員 62 名(うち区派遣職員 3 名)計 68 名

なお、役員は公益財団法人えどがわ環境財団定款に基づき、理事長、専務理事(1名)及び常務理事(1名)は、理事会の決議によって理事の中から選任する。監事は、2名以内とする。

3 団体の収支状況

(1) 令和元年度収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
事業活動収入		事業活動支出	
受取補助金収入(区補助金)	121,957,163	事業費	443,099,659
事業収入(区委託料)	378,104,699	管理費	64,663,158
受取補助金収入(その他補助金)	56,502		
事業収入(その他)	4,723,665		
雑収入	116,537		
基本財産運用収入	4,000		
事業活動収入合計	504,962,566	事業活動支出合計	507,762,817
		事業活動収支差額	2,800,251

(2) 貸借対照表(令和2年3月31日現在)

単位:円

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	149,883,319	流動負債	64,274,231
現金預金	148,863,819	未払金	61,665,527
未収金	19,934	前受金	570,000
仮払金	0	預り金	2,038,704
前払金	27,460		
貯蔵品	972,106		
固定資産	292,029,530	固定負債	218,375,416
基本財産	40,000,000	退職給付引当金	218,375,416
基本財産積立定期預金	40,000,000		
特定資産	241,455,073		
退職給付引当資産	218,375,416		
減価償却引当資産	16,564,402		
緑化推進積立資産	515,255		
馬運車荷台購入積立資産	6,000,000		
構築物	0		
その他固定資産	10,574,457		
車両運搬具	1,070,202		
什器備品	6,774,255		
保証金	2,730,000		
		負債の部合計	282,649,647
		正味財産の部合計	159,263,202
		指定正味財産	515,255
		寄付金	515,255
		一般正味財産	158,747,947
		(うち基本財産への充当額)	(40,000,000)
		(うち特定資産への充当額)	(22,564,402)
資産の部合計	441,912,849	負債及び正味財産合計	441,912,849

< 障害者福祉施設 > 「障害者支援ハウス」「福祉作業所」
「障害者就労支援センター」
「発達相談・支援センター」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、障害者支援ハウスは平成 16 年 4 月から、福祉作業所は平成 24 年 4 月から、障害者就労支援センターは平成 28 年 4 月から、発達相談・支援センターは令和元年 12 月から、障害者福祉施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

各々の指定管理負担金は、年度協定書に基づき、運営費、維持補修費の合計額として算出され、支出されている。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
障害者支援ハウス	江戸川区立障害者支援ハウス条例	平成 31 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで
福祉作業所	江戸川区立障害者施設条例	平成 29 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
障害者就労支援センター	江戸川区立障害者就労支援センター条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで
発達相談・支援センター	江戸川区発達相談・支援センター条例	令和元年 12 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで

2 指定管理負担金の支出状況（令和元年度）

単位：円

施設名	管理運営費	維持補修費	合計
障害者支援ハウス	431,051,811	4,664,000	435,715,811
福祉作業所	137,279,735	1,728,222	139,007,957
障害者就労支援センター	153,114,977	1,757,924	154,872,901
発達相談・支援センター	44,308,038		44,308,038

3 事業の実績（令和元年度）

（1）障害者支援ハウス（社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会）

区分	内容
所在地	江戸川区中葛西2-11-8
活動内容	<p>(1)生活介護・地域活動支援センター 型事業(通所支援)</p> <p>ア 日中通所事業 定員 20 人(1 日あたり)</p> <p>イ 土日・トワイライト事業 平日 7 人土日利用 13 人(1 日あたり)</p> <p>利用者数 延べ年間 5,286 人、月平均 441 人</p> <p>(活動)製菓、創作、スポーツレク、音楽、レクリエーション、運動、パソコン</p> <p>(2)短期入所事業・日中一時支援事業(ショートステイ)</p> <p>日中通所事業 定員 20 人(1 日あたり)</p> <p>利用者数 延べ年間 4,472 人、月平均 373 人</p> <p>(3)共同生活援助(グループホーム)定員 7 人(1 日あたり)</p> <p>利用者数 延べ年間 64 人</p> <p>(支援内容)暮らしの支援、健康の支援、日中活動との連携、卒寮者アフターケア</p> <p>(4)障害者自立支援センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画相談 232 件 ・基本相談 51 件

（2）福祉作業所（社会福祉法人江戸川菜の花の会）

区分	内容
所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・江戸川区立福祉作業所（江戸川区西小岩 3 - 25 - 15） ・福祉作業所分室（江戸川区北小岩 2 - 14 - 17）
利用者数	在籍者数 作業所 47 名、分室 14 名(令和 2 年 3 月 31 日現在)
事業内容	<p>(1) 主な作業内容</p> <p>作業所 受託加工、さをり販売、エコポット販売他</p> <p>分室 豆乳関連商品の製造・販売、外部イベント等の出店販売他</p> <p>(2) 年間行事</p> <p>宿泊訓練 江戸川区合同運動会 もちつきまつり バスハイク 秋のレクリエーション</p>

(3) 障害者就労支援センター（特定非営利活動法人自立支援センターむく）

区分	内容
所在地	江戸川区東小岩 6 - 15 - 2
利用者数	センター全体登録者数 延べ 1,925 名(令和 2 年 3 月 31 日現在)
事業内容	<p>(1) 主な事業内容</p> <p>相談事業：就労相談や福祉サービスに関する相談 ：就職準備支援、職場実習支援</p> <p>授産事業：就労移行支援事業所 ：受託加工・名刺や会報作成印刷、花販売等</p> <p>訓練事業：仕事の技術に関する訓練、 ：職業マナー習得に関する訓練</p> <p>(2) 利用できる人 区内在住で、愛の手帳、身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳取得者等</p> <p>(3) 開所日及び開所時間 月曜日～金曜日、午前 8：30～午後 8：00 土曜日 午前 8：30～午後 5：00</p> <p>(4) 休業日 日曜日</p>

(4) 発達相談・支援センター（特定非営利活動法人 ADDS）

区分	内容
所在地	江戸川区平井 4 - 1 - 29
利用者数	児童発達支援登録家庭数 37 家庭（令和 2 年 3 月 31 日現在）
事業内容	<p>児童発達支援事業（令和 2 年 4 月開始）</p> <p>保育所等訪問支援事業（令和 2 年 4 月開始）</p> <p>障害児相談支援事業（令和元年 12 月開始）</p> <p>発達障害相談事業（令和 2 年 3 月末まで区事業、令和 2 年 4 月より指定管理者で開始）</p>

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会

(1) 団体の概要

江戸川区立障害者支援ハウスの指定管理者である社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会は、昭和 36 年 10 月創立、昭和 47 年 3 月に社会福祉法人となった障害者の支援団体である。

各特別区の受託経営施設を始め、多くの施設の管理運営を行っている。障害者が主体的に地域生活を送ることができるよう福祉事業、相談事業、啓発事業等を通じて支援を行っている。なお、平成 30 年 2 月、「東京都知的障害者育成会」から現名称に変更した。

(2) 団体の組織

指定管理者	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 (新宿区西新宿7-8-10 オークラヤビル2階)
組織構成	理事長(会長)1名、副理事長3名(うち副会長2名)、 常務理事1名、理事5名、監事2名、 正会員約10,000名、賛助会員約800名
施設職員体制	所長1名、副施設長1名、支援係長1名、主任支援員3名、 支援員29名、作業療法士1名、主任相談員1名、相談員3名、 看護師3名、栄養士1名、主任事務員1名、事務員2名、 非常勤支援員19名、非常勤看護師2名〔合計68名〕

(3) 団体の収支状況

令和元年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金 (運営費)	431,051,811	人件費	316,600,900
		事業費	25,673,323
		事務費	88,777,588
指定管理負担金 (維持補修費)	4,664,000	維持補修費	4,664,000
合計	435,715,811	合計	435,715,811

2 社会福祉法人 江戸川菜の花の会

(1) 団体の概要

江戸川区立福祉作業所の指定管理者である社会福祉法人江戸川菜の花の会は、障害者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し、利用者の個性や障害特性を尊重した支援を行う就労継続支援B型事業所等を運営する民間の団体である。

平成14年12月法人認可、平成15年から小規模通所授産施設を運営開始し、平成19年1月に、就労継続支援B型事業所へ移行した。平成20年4月1日、民間の作業所4団体が法人を一本化し、平成24年度から「江戸川区立福祉作業所」の指定管理運営を行っている。

(2) 団体の組織

指定管理者	社会福祉法人 江戸川菜の花の会 (江戸川区中葛西2-7-2)
職員体制	所長1名、副所長1名、事務長1名、事務員1名、主任支援員3名、生活指導員5名、職業指導員6名、非常勤看護師2名、非常勤生活指導員4名、非常勤職業指導員1名、非常勤用務員1名〔合計26名〕

(3) 団体の収支状況
令和元年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金 (運営費)	137,279,735	人件費	113,155,503
		事業費	13,163,239
		事務費	10,960,993
指定管理負担金 (維持補修費)	1,728,222	維持補修費	1,728,222
合計	139,007,957	合計	139,007,957

3 特定非営利活動法人 自立支援センターむく

(1) 団体の概要

江戸川区立障害者就労支援センターの指定管理者である特定非営利活動法人自立支援センターむくは、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の一般就労を促進し、もって障害者の自立と社会参加の一層の促進を目的とする。

むくは、平成12年12月、在宅障害者のパソコンボランティア団体として活動を開始。平成15年3月、特定非営利活動法人の認可を取得。平成16年4月、重度身体障害者グループホームを運営開始。平成23年度から、「障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づいて事業を開始。平成28年4月、江戸川区立障害者就労支援センターの指定管理運営の開始に至っている。

(2) 団体の組織

指定管理者	特定非営利活動法人 自立支援センターむく (江戸川区鹿骨1-56-1)
職員体制	所長1名、副所長1名、部門専門員1名、サービス管理責任者1名、就労支援員4名、職業指導員3名、生活支援員4名、相談支援専門員1名、主任相談支援員1名、相談支援員8名、支援員2名、事務員2名〔合計29名〕

(3) 団体の収支状況
令和元年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金 (運営費)	153,114,977	人件費	128,242,290
		事業費	8,332,915
		事務費	16,539,772
指定管理負担金 (維持補修費)	1,757,924	維持補修費	1,757,924
合計	154,872,901	合計	154,872,901

4 特定非営利活動法人 ADDS

(1) 団体の概要

江戸川区立発達相談・支援センターの指定管理者である特定非営利活動法人 ADDS は、発達支援を必要とするすべての人が、生涯にわたり家庭及び周囲の支援者から、エビデンスに基づく適切かつ特性にあった支援を受け、可能性を最大限に上げられる社会の実現に寄与することを目的とした団体である。

ADDS は 2006 年に学生団体「慶応発達障害支援会 (KDD S)」として活動を開始した。2009 年に任意団体「ADDS」を設立、早期療育事業をスタートさせた。2011 年 12 月に特定非営利活動法人の認可を取得、2013 年には新宿指導ルームをオープンし「児童発達支援事業」をスタートさせた。2019 年 12 月から「江戸川区発達相談・支援センター」の指定管理運営を行っている。

(2) 団体の組織

指定管理者	特定非営利活動法人 ADDS (東京都杉並区荻窪 5 - 16 - 14 カパラビル 5F)
職員体制	センター長 1 名、副センター長 1 名、児童発達支援管理責任者 1 名、相談支援専門員 2 名、相談センター管理者 1 名、常勤児童指導員 7 名、機能訓練担当職員 3 名、非常勤児童指導員 3 名、地域連携担当職員 1 名、常勤相談員 4 名、非常勤相談員 8 名、事務員 3 名〔合計 35 名〕

(3) 団体の収支状況

令和元年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金 (運営費)	44,308,038	人件費	10,918,180
		管理運営費	27,535,384
		諸経費その他	46,810
指定管理負担金 (維持補修費)		維持補修費	5,807,664
合計	44,308,038	合計	44,308,038

<文化施設> 「総合文化センター」「総合区民ホール」
「江戸川区民センター」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、文化施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に、備品購入・修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
総合文化センター	江戸川区総合文化センター条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで
総合区民ホール	江戸川区総合区民ホール条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
江戸川区民センター	江戸川区民センター条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで

2 指定管理負担金等の支出状況及び実績（令和元年度）

(1) 総合文化センター（サントリーパブリシティサービスグループ）
指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合計
	備品購入・修繕	維持補修工事	
224,875,871	7,630,828	104,271,041	336,777,740

（委託料合計）111,901,869 円

利用実績

ア 部屋別利用状況

単位：件・%・人

室名	件数	利用率	利用人数	室名	件数	利用率	利用人数
大ホール	629	68.7	584,245	リハーサル室	1,248	74.1	47,929
小ホール	542	57.5	134,907	和室	503	29.7	7,937
合計	1,171	63.0	719,152	会議室	906	53.6	46,568
				研修室	878	51.8	86,209
				展示室	1,139	67.4	62,770
				展示ギャラリー	588	34.7	-
				合計	5,262	51.8	251,413

イ 主な自主興行実績

単位：人

興行名	観客数	興行名	観客数
松竹大歌舞伎	2,741	宇崎竜童弾き語りLIVE2020	435
音楽の絵本 たてがみの騎士 with サキソフォックス	1,433	江戸川区吹奏楽団 第42回 ファミリーコンサート	350
江戸川ジャズナイト 2019	1,405	フレッシュ名曲コンサート アウトリーチ	321
江戸川落語会(第137~139回)	1,374	ロビーコンサートvol.4	200
ウィーン少年合唱団	1,340	江戸川相撲塾	108
えどがわ 夏のこどもまつり	1,000	中学校吹奏楽部合同クリニック	103
フレッシュ名曲コンサート	770	新進音楽家ニューイヤーコンサート2020	96
クリスマスロビーコンサート	700	はじめての能楽ワークショップ	70

(2) 総合区民ホール(株式会社アターブル松屋)
指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合計
	備品購入・修繕	維持補修工事	
556,047,197	3,944,152	174,007,273	733,998,622

(委託料合計) 177,951,425 円

利用実績
ア 貸室

単位：%・人

貸室名	利用率	利用人数	貸室名	利用率	利用人数
大ホール	72.1	233,732	和室(2室)	61.4	11,096
小ホール	70.3	106,975	イベントホール(4室)	49.6	126,077
展示ホール	62.0	297,743	バンケットルーム	45.6	14,898
諸室(17室)	71.0	228,720	控室(3室)	30.9	6,448
リハーサル室	82.7	32,742	式場(2室)・写場	-	2,418
合計				63.0	1,060,849

イ テナント等

単位：人

区分	利用人数	区分	利用人数	区分	利用人数	区分	利用人数
テナント	344,972	展望塔	122,308	映画館	54,786	エドマチ	32,048
合計							554,114

ウ 結婚式等

区分	利用状況	区分	利用状況	区分	利用状況
結 婚 式	22 組	披 露 宴	24 組	駐 車 場 利 用	126,290 台

(3) 江戸川区民センター（株式会社アターブル松屋）
指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料		合計
	備品購入・修繕	維持補修工事	
185,458,608	6,091,312	39,448,231	230,998,151

(委託料合計) 45,539,543 円

利用実績

単位：件・人

利用区分	件数	人数
貸切利用	17,511	402,736
個人利用		61,727
合計	17,511	464,463

江戸川区民センター内各事務所利用人数は含まれていない。

個人利用の年代別利用人数

単位：人・%

年代別	幼 児	小中学生	大 人	合計
利用人数	15,632	29,001	17,094	61,727
割 合	25.3	47.0	27.7	

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 サントリーパブリシティサービスグループ

(1) 団体の概要

「総合文化センター」の指定管理者であるサントリーパブリシティサービスグループは、サントリーパブリシティサービス株式会社を代表団体として、株式会社共立、イオンディライト株式会社を構成団体としている。

代表団体であるサントリーパブリシティサービス株式会社は、サントリーグループの広報、美術館等文化施設の管理運営を始めとする事業を行っている。

(2) 団体の組織

施設名	総合文化センター(江戸川区中央4-14-1)
指定管理者	サントリーパブリシティサービス株式会社 (江東区豊洲3-2-24) 株式会社共立(渋谷区代々木5-40-13) イオンディライト株式会社(大阪市中央区南船場2-3-2)
事業内容	サントリーパブリシティサービスグループ代表団体及び当 該施設の運営・企画担当 ホールの舞台・照明・音響・映像担当 施設管理担当(電機、機械等関係業務)
職員体制	館長1名、副館長1名、運営・企画15名、施設管理・駐車場・ 清掃29名、舞台技術8名、レストラン11名 計65名

(3) 団体の収支状況
令和元年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	224,875,871	維持管理運営費	367,368,508
利用料金	172,975,351	(うち人件費)	(121,491,222)
自主事業	114,229,811	自主事業経費	136,078,899
		指定管理者経費	8,633,626
合計	512,081,033	合計	512,081,033

2 株式会社 アターブル松屋

(1) 団体の概要

「総合区民ホール」・「江戸川区民センター」の指定管理者である株式会社アターブル松屋は、ブライダル事業、バンケット事業等に高い実績を持ち、総合区民ホールについては開所時から船堀マツヤサロンを運営しており、当施設の飲食業務等に精通してきた。

平成18年4月、株式会社アターブル松屋は本社部門を除く各事業部門を、会社分割により持株会社体制に移行し、本社部門については、株式会社アターブル松屋ホールディングスの子会社として設立された「(株)アターブル松屋」が、主力である結婚式場、宴会会場運営事業を承継し、それらを事業とともに指定管理者としての施設管理業務を開始する。

平成28年4月1日、会社分割を行い新設会社「(株)アターブル松屋」が主な事業を承継する。店舗数は14店舗である。

(2) 団体の組織

施設名	総合区民ホール〔タワーホール船堀〕 (江戸川区船堀4-1-1) 江戸川区民センター〔グリーンパレス〕 (江戸川区松島1-38-1)
指定管理者	株式会社アターブル松屋(中央区明石町1-1)
事業内容	結婚式場、宴会場、集会場の経営・受託事業等
職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務所部門 職員数16名 館長1名、副館長2名、社員6名、嘱託社員3名、 契約社員1名、時間制社員3名 ・自主事業部門(船堀マツヤサロン) 職員数59名 社員32名、嘱託社員3名、契約社員1名、時間制社員 23名 (シネパル運営業務等は外部委託) ・管理事務所部門 職員数24名 館長1名、副館長1名、社員・契約社員5名、 時間制社員17名 ・自主事業(飲食)部門 職員数35名 社員・契約社員9名、時間制社員26名

(3) 団体の収支状況

総合区民ホール
令和元年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	556,047,197	維持管理運営費	895,805,211
利用料金	284,339,476	(うち人件費)	(69,485,413)
自主事業	671,136,237	自主事業経費	582,276,235
		指定管理者経費	33,441,464
合計	1,511,522,910	合計	1,511,522,910

江戸川区民センター
令和元年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	185,458,608	維持管理運営費	225,440,819
利用料金	40,487,177	(うち人件費)	(62,042,519)
自主事業	237,273,113	自主事業経費	223,890,063
		指定管理者経費	13,888,016
合計	463,218,898	合計	463,218,898

<スポーツ施設> 「スポーツセンター」「江戸川区球場」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、スポーツ施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費）の差額として算定される。

また、指定管理負担金会計の他に修繕、備品購入、維持補修工事等のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
スポーツセンター	江戸川区スポーツセンター条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで
江戸川区球場	江戸川区球場条例	平成 28 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで

2 指定管理負担金等の支出状況及び実績（令和元年度）

（1）スポーツセンター(三菱電機ビルテクノサービスグループ)

指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕)	委託料 (維持補修工事)	合計
185,936,669	8,271,811	51,826,279	246,034,759

(委託料合計) 60,098,090 円

利用実績

単位：人

区分	個人	募集教室	団体貸切	施設計
大体育室	24,921	17,060	162,298	204,279
小体育室	12,111	2,946	81,414	96,471
柔道場	-	4,746	41,376	46,122
剣道場	-	594	33,246	33,840
みんなのスポーツルーム	81,094	24,369	-	105,463
トレーニング室	61,800	-	-	61,800
卓球室	23,786	1,439	19,701	44,926
温水プール(大・小)	99,751	84,321	60,167	244,239
会議室(第一・第二)	-	3,075	64,679	67,754
和室	-	-	22,282	22,282
合計	303,463	138,550	485,163	927,176

(2) 江戸川区球場((株)オーエンス)
指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕)	委託料 (維持補修工事)	合計
67,683,469	834,628	26,452,456	94,970,553

(委託料合計) 27,287,084 円

利用実績

単位：人

種目	小中学生	高校生	一般	施設計
硬式	3,418	10,415	6,063	19,896
軟式	2,860	120	4,798	7,778
ソフト	60	0	416	476
その他	17,990	42,380	9,693	70,063
合計	24,328	52,915	20,970	98,213

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 三菱電機ビルテクノサービスグループ

(1) 団体の概要

「スポーツセンター」の指定管理者である三菱電機ビルテクノサービスグループは、三菱電機ビルテクノサービス(株)(代表団体)と(株)東京アスレティッククラブによって構成されている。設備維持管理業務を三菱電機ビルテクノサービス(株)が、スポーツ運営業務を(株)東京アスレティッククラブが担当している。

代表団体である三菱電機ビルテクノサービス(株)は菱電サービス(株)として設立されて以来、昇降機の保守管理を始めとするトータルビルシステム事業、運営管理サービス等の事業を行っている。

(2) 団体の組織

施設名	スポーツセンター(江戸川区西葛西4-2-20)
指定管理者	三菱電機ビルテクノサービス(株)(千代田区有楽町1-7-1) (株)東京アスレティッククラブ(中野区中野2-14-16)
事業内容	代表団体及び当該施設の設備維持管理業務担当 スポーツ運営業務担当
職員体制	館長兼維持管理業務責任者1名、設備常駐員3名、 副館長1名、運営業務責任者1名、運営業務副責任者1名、 受付・総務担当1名、スポーツルーム担当2名、プール部門 担当3名 合計13名 その他スタッフは非正規従業員

(3) 団体の収支状況
令和元年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	185,936,669	維持管理運営費	279,237,218
利用料金	107,356,106	(うち人件費)	(81,118,000)
自主事業	80,150,724	自主事業経費	88,581,076
		指定管理者経費	5,625,205
合計	373,443,499	合計	373,443,499

2 株式会社 オーエンス

(1) 団体の概要

「江戸川区球場」の指定管理者である(株)オーエンスは、大木産業(株)として設立されて以来、施設等管理、人材派遣等の事業を行っている。長く球場等の管理業務委託を請け負い、施設に精通している。

(2) 団体の組織

施設名	江戸川区球場(江戸川区西葛西7-2-1)
指定管理者	(株)オーエンス(中央区銀座4-12-15)
会社概要	事業内容：施設等管理、人材派遣等 払込資本金：1億円、授権資本金：2億円 従業員数：約3,300人 設立：1959年(昭和34年)6月
職員体制	統括所長1名、事務長1名、施設責任者1名、職員8名 計11名

(3) 団体の収支状況
令和元年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	67,683,469	維持管理運営費	81,560,006
利用料金	14,789,960	(うち人件費)	(35,161,345)
自主事業	7,062,102	自主事業経費	5,790,319
		指定管理者経費	2,185,206
合計	89,535,531	合計	89,535,531

< 自転車駐車場 > 「京成小岩駅及び小岩駅自転車駐車場」

指定管理等

1 指定管理等の内容

京成小岩駅及び小岩駅自転車駐車場は平成 31 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に基づき指定管理者により施設の管理運営を行っている。

管理運営には、施設の小規模修繕、備品購入、保守点検等を含む。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
京成小岩駅及び小岩駅自転車駐車場	江戸川区自転車駐車場条例	平成 31 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで

収容台数

単位：台

駐車場名	駐車台数	
	自転車（原付を含む）	自動二輪車
京成小岩駅	1,723	3
小岩駅	5,670	6

2 指定管理負担金等の支出状況

本業務は「江戸川区京成小岩駅及び小岩駅自転車駐車場指定管理者基本協定」(以下「基本協定」という。)第 7 条により利用料金収入による独立採算のため区からの指定管理負担金の支出はない。

基本協定第 8 条により令和元年度は固定納付金として 1,400 万円の収入を得ている。

3 事業の実績

令和元年度における事業の実績は次のとおりである。

(1) 利用台数実績（月毎の平均台数）

単位：台

駐車場名	定期利用			当日利用		
	自転車	原付	自動二輪	自転車	原付	自動二輪
京成小岩駅	792	6		6,863	1,080	206
小岩駅	3,674	40		19,836	463	121
合計	4,466	46		26,699	1,543	327

(2) 利用料金収入

単位：円

駐車場名	定期利用	当日利用	合計
京成小岩駅	13,842,597	7,462,110	21,304,707
小岩駅	68,791,559	26,942,100	95,733,659
合計	82,634,156	34,404,210	117,038,366

(3) その他

関連業務として「京成小岩駅・小岩駅 駅前放置自転車対策業務委託」を受注している。

監査対象団体

1 団体の概要

「京成小岩駅及び小岩駅自転車駐車場」の指定管理者である日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社は、コンピュータシステムの開発、導入、設計、製造等に関するコンサルティング業務を主に、自転車駐車場の経営並びに設備機器及び関連システムの開発、販売、運用を行っている。

2 団体の組織

団体の事業及び施設の職員は下表のとおりである。

施設名	京成小岩駅及び小岩駅自転車駐車場
指定管理者	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 (品川区西五反田4丁目32番1号)
事業内容	自転車駐車場の管理運営業務
職員体制	現場職員 京成小岩駅 場長1名 管理スタッフ2名(常時) 小岩駅 場長1名 管理スタッフ3~4名(常時)

3 団体の収支状況

令和元年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
利用料金収入	117,038,366	人件費	71,526,238
		設備設置費	10,147,220
		保守管理経費	13,624,531
		事務経費	3,522,968
		公租公課	5,311,917
		本社経費	14,000,000
		区への固定納付金	14,000,000
合計	117,038,366	合計	132,132,874
		収入支出差引額	15,094,508